

令和5年4月5日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

妊婦健康診査における費用負担等に関する妊婦への情報提供について

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標記の件につきまして通知が参りました。

内容は厚生労働省より公表された、妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果では、市区町村において必ずしもすべての検査項目に対して公費負担が実施されている状況ではないことが明らかになったとのことです。

また、個々の医療機関において必要に応じて追加的な検査が実施される場合があること等から、妊婦健診に係る費用負担等の実態等を把握するため、厚生労働省が実施した全国の妊婦健診実施機関の実態調査では、一部の医療機関において血算検査、超音波検査、サイトメガロウイルス感染症検査などが追加的に実施される場合があること、事前に妊婦健診の費用が提示されていないことや、追加的な検査の内容について説明していないこと等が報告なされております。

厚生労働省の事務連絡では、妊婦自身による適切な健康管理を促す観点から、医療機関においては、妊婦健診の項目や費用についてホームページ等でわかりやすく提示し、口頭で説明する際は、初回受診時だけでなく、たとえば自己負担が発生する際など、必要に応じて、適宜、情報提供を行うことが求められております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、引き続き妊婦健康診査の円滑な実施に向け、貴会会員等への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06 - 6763 - 7012 FAX：06 - 6766 - 2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp